

京都市告示第 106 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成4年12月2日付けで認可した向川原町自治会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成19年 6月21日

京都市長 榊本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名	土田 巳三夫	安岡 達雄
代表者の住所	京都市伏見区深草向川原町 39番地の20	京都市伏見区深草向川原町 39番地の3

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)